

くらしのサポーター

徳島県消費者情報センター

通信

2021
9月号

No.179

暗号資産に関するトラブルにご注意ください！

インターネットを通じて電子的に取引される、いわゆる「暗号資産」の取引や暗号資産の交換と関連づけて投資を持ちかけられたことをめぐるトラブル等についての相談が、全国で多数寄せられています。

<典型的な事例>

事例1：セミナーやSNS等を通じて「絶対にもうかる」等と持ちかけられて投資をしたが、**返金されない・出金できない**等トラブルになっているケース

➡ セミナーに参加し、スマホにアプリを入れて暗号資産を運用したら報酬が得られ、人を紹介すると紹介料がもらえると聞いて加入したが、出金が止められてお金が引き出せない（20代男性）

事例2：**出金するための追加費用を請求**され、トラブルになっているケース

➡ 知人にもうかるからと暗号資産を勧められ振り込んだが、出金するために追加の支払いが必要だと言われた（40代男性）

事例3：法令に基づく登録を受けていない**無登録業者（海外の事業者も含む）**が国内の消費者に対して勧誘し投資させるが、その後業者と**連絡がとれず**、トラブルになっているケース

➡ 知人から暗号資産を運用する海外業者へ投資すれば高利益が得られると勧められてお金を振り込んだ。登録したホームページから出金できなくなっており、ホームページも閉じられた。国内の窓口となっている業者名や住所・連絡先もわからない。（50代女性）

<暗号資産を利用する際の注意>

- ◎暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネットでやり取りされている電子データです。
- ◎暗号資産は**価格が変動**することがあります。価格が急落し、損をする可能性があります。
- ◎金融庁・財務局への登録の有無など、暗号資産交換業者の情報を確認しましょう。
- ◎出会い系サイト・マッチングアプリ等をきっかけとした暗号資産の詐欺や悪質商法にご注意ください。マッチングアプリ等で知り合った人から投資の勧誘を受けても安易に投資しないようにしましょう。
【金融庁・消費者庁・警察庁】



困ったとき、心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
 188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

くらサポ川柳



徳島市

つばめファンさん

解除後も

感染防止の
徹底を

松茂町

つくもはじめさん

リユースに
できるかどうか
考える

～急増する還付金詐欺に注意！！～

市町村役場の職員や銀行員をかたる男から「介護保険料の払い戻しがある。今日までに手続きが必要なので、通帳とキャッシュカードを持ってATMへ行くように」と電話があり、指示どおりATMを操作した結果、数百万円をだまし取られるという還付金詐欺が全国的に急増しています。

県内でも今年5月に約3年ぶりとなる還付金詐欺の被害が確認されてから、被害件数は10件を超え、また、被害者は全て60歳代後半となっています。

還付金詐欺は、手続きが「今日まで」などと言い、冷静に考える時間を与えずにATMへ誘導しようとし、また、ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させて、自分の口座へ振り込み手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが主な手口です。

ATMで還付金が返ってくることは絶対にありません！また、役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMを操作するように連絡することは絶対にありません！

電話で還付金の話があった場合は、「特殊詐欺」を疑い、まずは家族や警察に相談してください。お住まいの自治体の消費生活センターでも相談を受け付けています。

～「NTTファイナンス」をかたる架空料金請求詐欺に注意！！～

全国で、「NTTファイナンス」をかたり、未払金を支払うための電話連絡を促すSMS（ショートメッセージ）が送信される事案が多発しております。

県内においても、SMSに記載されている連絡先に電話したことをきっかけに「有料サイトなどの未払いがある」「支払わなければ裁判になる」などと言われ、『電子マネーの利用権』や『現金』をだまし取られるという被害が発生しています。

NTTファイナンスでは、SMSによる「料金の支払いがない」などの案内はしていませんので、SMSが送信されてきても、記載された電話番号には決して電話しないでください。



消費者庁イラスト集より

《コラム》「保険が使える」と住宅の修理を持ちかける業者にご注意！

～県消費者法務相談員：中川まな美（弁護士）～

今年の夏は雨が多く、野菜が高値になるなどの影響が出ました。そして、台風による雨風には、まだまだこれから注意が必要です。

ところで、台風やその後の季節になると「保険を使えば自己負担なく住宅の修理ができる」などと電話をしたり、家を訪問するなどして、住宅の修理を勧誘する業者に関する相談が多く寄せられます。

例えば、「業者が保険金が使えろと言って、高額な修理見積をし、結局、工事をする旨の契約をしたが、保険金が下りなかった。」「業者が保険金の申請をしてくれると言うので頼んだが、法外な手数料を取られた。」「怪しいので解約しようとしたら、高額な違約金を請求された。」「工事がずさんだった。」などと言った相談があります。

保険金で自己負担なく工事ができるなどと勧誘されても、実際に保険金が下りるかどうかは、保険会社が決めることなので、業者の言うことをすぐに信用してはいけません。また、保険金の請求は、加入者自身で行うことができます。とりあえず、ご自分が加入している保険会社や保険代理店等に直接相談するようにしましょう。そして、工事の必要性や工事の見積代金が適正かどうかについて、消費者が判断することは困難です。破損箇所があるのならば、複数の業者に修理の見積を作成してもらい、判断するようにしましょう。

また、悪質業者が経年劣化による損傷の修理について、自然災害による損傷を装って、保険金を請求する場合もあるようです。これは、詐欺罪に問われる可能性があり、場合によっては、消費者も詐欺の片棒を担いだと疑われるなど、大変なことになりかねません。ですから、このような勧誘にあった場合は、絶対にその場で契約しないよう、気をつけましょう。



消費者庁イラスト集より

2020年度の60歳以上の消費者トラブル

～コロナ禍で、通信販売の相談件数は過去最高に～

全国の消費生活センター等に寄せられる相談のうち、契約当事者が60歳以上である相談は、2020年度は約34万件でした。また、契約当事者が60歳以上である相談の内容では、コロナ禍で通信販売の利用機会が増えたためか、通信販売に関する相談が増加し、過去最高の相談件数となりました。

事例)

- ①当選金を受け取れる手続きとして電子マネーを購入し個人情報伝えてしまった
- ②定期購入のサプリを解約したいが、無料メッセージアプリの手続きがうまくいかない
- ③曾祖父が携帯電話の調子が悪いため店舗に行ったら、最新型のスマホを契約していた
- ④固定電話をアナログ回線に戻すと料金が安くなる、と家に来た業者に言われ応じた
- ⑤定額制動画配信サービスの解約手続きができない
- ⑥母がトイレの水漏れ修理を業者に依頼したところ高額な便器の交換工事を勧められた
- ⑦補助金と保険金が受給できると勧誘され屋根工事の契約をしたが虚偽だった
- ⑧海外から注文した覚えのないマスクが届いた
- ⑨市場価格連動型の小売電気を契約後、市場価格が高騰し電気代が10倍になった

▶消費者トラブルは人ごとではありません。

自分は大丈夫と思わず、日頃からいろいろな消費者トラブルについて知っておきましょう。

▶消費者トラブルを防ぐには、周囲の方による見守りも非常に大切です。

▶少しでも不安を感じたら、最寄りの消費生活センター等にご相談ください。

高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト

家の様子について

- 家に見慣れない人が出入りしていないか
- 不審な電話のやりとりがないか
- 家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがいないか
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか

本人の様子について

- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
- 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか
- 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか

【国民生活センター】

身近にいる家族など周囲の方が日頃から本人の生活や言動、態度などの様子を見守り、変化にいち早く気づくことが重要です。

くらしのコラム

葬送儀式関係での黒色は皇室から
～江戸時代は白もあり、西洋の真似～

お雛様の並び方は、徳島でも古風な方は向かって右に男雛、左に女雛を飾る。俗に京都飾り。最近は向かって右が女雛、左が男雛、俗に言う東京飾りである。大正天皇様からの様式を取り入れたといわれる。

同じようなことは、葬式の服装にも言える。神様に使える神官や巫女さんは黒い服装ではない。また、死者の服装も白である。遍路さんの白い服装は、死に装束とも言われる。

葬儀が黒になっていく過程は、やはり皇室が西洋化を取り入れたからと言われる。明治30年に皇室の葬儀関係を黒色に統一する。その流れが、だんだんと庶民にも広がり、現在に至っている。

黒は汚れを見せないなので、ある意味便利であったのかもしれない。

くらしのサポーター 三原茂雄

絵てがみ



くらしのサポーター 福谷洋介

くらしのサポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿、地域のイベント宣伝や 活動報告など、掲載したいことがありましたら、お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター

〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ 5階

・相談電話 ☎ 088-623-0110 ・啓発受付 ☎ 088-625-8285

・事務担当 ☎ 088-623-0612 ・ファクシミリ 📠 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>



新型コロナウイルス感染症対策

感染の
再拡大
に警戒

ご自身と大切な人を守る行動を！

ワクチン接種後も

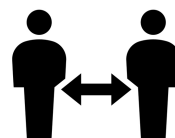
基本的な 感染防止対策 の徹底を

マスク着用、
換気などの徹底



咳エチケット、うがい、
手洗い・手指消毒、
大声をださない、
食事中は会話を控える、
共有部分の消毒

3密はもとより、
2密、1密を回避



密閉・密集・密接の
いずれも回避

少しでも体調が悪
ければ検査・受診



出勤や登校を控え、
かかりつけ医や受診・相
談センターへ電話相談

新型コロナ相談先
(24時間対応)



- 受診・相談センター
0570-200-218
- 一般相談
0120-109-410
0120-946-199(FAX)

県をまたぐ移動は
慎重に



感染拡大地域との往来は
控え、慎重に判断を

感染者との接触の
可能性を通知



とくしまコロナ
お知らせシステム



接触アプリ
「COCOA」

積極的な
ワクチン接種の検討
発生や重症化を防ぐ



- 専門相談
0120-808-308
0120-939-412(FAX)

新型コロナワクチン啓発動画

前編 新型コロナワクチンについて
専門家に聞いてみよう



● 徳島県新型コロナ
感染症について
(感染防止対策)
啓発動画・チラシ



● 徳島県LINE公式アカウント
「徳島県-新型コロナ対策
パーソナルサポート」
発生状況等を配信



徳島県保健福祉部
感染症対策課 R3.9作成